

令和元年斜里町議会定例会 9月定例会議 会議録（第1号）

令和元年9月10日（水曜日）

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会議日程について
- 日程第3 議長諸般報告について
- 日程第4 町政報告について
- 日程第5 認定第1号 平成30年度斜里町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第2号 平成30年度斜里町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第3号 平成30年度斜里町国立公園内森林保全事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 認定第4号 平成30年度斜里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第9 認定第5号 平成30年度斜里町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第6号 平成30年度斜里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第7号 平成30年度斜里町病院事業会計決算認定について
- 日程第12 認定第8号 平成30年度斜里町水道事業会計決算認定について

◎出席議員（12名）

- | | |
|--------------|-------------|
| 1番 今井千春 議員 | 2番 小暮千秋 議員 |
| 4番 山内浩彰 議員 | 5番 佐々木健佑 議員 |
| 6番 木村耕一郎 議員 | 7番 櫻井あけみ 議員 |
| 8番 宮内知英 議員 | 9番 久保耕一郎 議員 |
| 10番 若木雅美 議員 | 11番 海道徹 議員 |
| 12番 須田修一郎 議員 | 13番 金盛典夫 議員 |

◎欠席議員（1名）

- 3番 久野聖一 議員

◎出席説明員

- 馬場隆 町長

北	雅	裕	副町長
岡	田	秀明	教育長
小	林	鋼一	代表監査委員
島	田	秀一	農業委員会会長
増	田	泰	総務部長
高	橋	佳宏	民生部長
塚	田	勝昭	産業部長
芝	尾	賢司	国保病院事務部長
馬	場	龍哉	教育部長
百	々	典男	会計管理者
伊	藤	智哉	企画総務課長
鹿	野	能準	財政課長
茂	木	公司	税務課長
高	橋	正志	ウトロ支所長
南	出	康弘	環境課長
鳥	居	康人	総務部参事
平	田	和司	住民生活課長
玉	置	創司	保健福祉課長
鹿	野	美生子	こども支援課長
高	橋	誠司	農務課長、農業委員会事務局長
森		高志	水産林務課長
河	井	謙	商工観光課長
荒	木	敏則	建設課長
榎	本	竜二	水道課長
菊	池	勲	生涯学習課長
村	上	隆広	博物館長
佐	々	木剛志	公民館長
大	野	信也	図書館長
村	上	和志	選挙管理委員会・公平委員会事務局長、監査委員書記

◎議会事務局職員

阿	部	公男	事務局長
竹	川	彰哲	議事係長
鶴	巻	美奈	書記

午前10時00分再開

●金盛議長 おはようございます。斜里町議会定例会を再開するにあたりご快諾いただき、ありがとうございます。開議に先だち、町民憲章の朗唱を行います。

◇ 町民憲章朗唱 ◇

●金盛議長 開議に先だち、町民憲章の朗唱を行います。

●阿部事務局長 一つ、元気で働き、みんなで豊かなまちをつくりましょう。

一つ、きまりを守り、みんなで明るいまちをつくりましょう。

一つ、親切をつくし、みんなで平和なまちをつくりましょう。

一つ、自然を愛し、みんなで美しいまちをつくりましょう。

一つ、文化を高め、みんなで楽しいまちをつくりましょう。

◇ 再開宣告 ◇

●金盛議長 ただいまから、斜里町議会定例会9月定例会議を再開いたします。ただちに本日の会議を開きます。

◇ 会議録署名議員の指名 ◇

●金盛議長 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により久保議員、若木議員を指名いたします。

◇ 会議日程 ◇

●金盛議長 日程第2、会議日程について、を議題といたします。議会運営委員会から、報告を求めます。議会運営委員会、佐々木委員長。

●佐々木委員長 9月定例会議の運営について、9月5日に、議会運営委員会を開催し協議した結果、今、定例会議の期間中に、決算審査特別委員会を開催する予定であることや一般質問のほか、決算認定案8件、一般議案4件、条例案11件、補正予算案3件、人事案件3件などが予定されており、これらを勘案した結果、今、定例会議の日程は、本日9月10日から27日までの18日間とすべきとしたので、ご報告いたします。

●金盛議長 ただいま、議会運営委員会、佐々木委員長から報告のとおり、9月定例会議の日程については、本日9月10日から27日までの18日間にするものといたします。

◇ 議長諸般報告 ◇

●金盛議長 日程第3、議長諸般報告をいたします。7月臨時会議以降の主な事項については、お手元にお配りしている議長諸般報告書のとおりご報告申し上げます。なお、議員

の派遣等に係る報告書については、別途保管し、写しをクラウド本棚に掲載しておりますのでご活用ください。

次に、議会への報告関係ですが、例月出納検査の結果報告、令和元年度工事等入札執行結果、平成30年度斜里町財務書類、平成30年度健全化判断比率及び資金不足比率、平成30年度教育行政に関する事務の管理及び執行状況の点検評価が今、会期中に提出される予定であります。

本日の欠席議員は、久野議員より届けがありました。以上で、諸般の報告を終わります。

午前10時04分

◇ 町政報告 ◇

●金盛議長 日程第4、町政報告は町長から。馬場町長。

●馬場町長 改めておはようございます。町政報告をさせていただきます。はじめに、農作物の生育状況について、ご報告いたします。まず、刈取りが終わりました小麦の状況ですが、秋まき小麦については10アールあたり収量が乾麦で前年を4.5俵上回る13.9俵となっています。また、春まき小麦については前年を3.1俵上回る9.8俵となったところであり、品種特性にあった栽培技術の向上に努めた結果、今年は期待どおりの収量となったところです。

その他の基幹作物の状況についてですが、澱原馬鈴しょは、中斜里澱粉工場が昨年より2日早い9月2日から操業が開始され、収穫、受け入れが最盛期を迎えています。最近の登熟調査ではライマン価は平年並みで重量は平年より多い状況とのことです。また、てん菜についても5日早く生育し、根重及び糖分ともに平年以上との報告を受けているところであり、春先の風害の影響が懸念されたものの、現時点においては高収量が期待できる状況となっています。

青果物については、人参の収穫が7月25日より始まっており、今後収穫期を迎える玉ねぎとともに平年以上の歩留まり、収量となることを期待しているところです。

なお、今年度の各作物の作付面積につきましては、資料1としてお示ししておりますので、ご覧いただきたいと思います。

以上が、農作物の生育状況についてですが、今後もJA斜里町や関係機関の協力を得ながら、営農技術対策について万全な対応に努めてまいりたいことを申し上げ、農作物の生育状況についてのご報告といたします。

次に、水産物の漁獲状況についてご報告いたします。お手元に配布している資料2のとおり、総漁獲量は3128.6トンで、前年対比79.2%、819.6トンの減、総漁獲金額は9億1562万7千円で、前年対比61.8%、5億6500万7千円の減となってい

ます。

魚種別では、さけが数量で482.0トン、前年対比237.8%、金額は2億5624万8千円で、対前年比175.5%と好調な一方で、ますは数量で325.0トン、前年対比18.1%、金額は1億675万円で、対前年比18.0%と、前年を大幅に下回り、大変厳しい状況となっています。

また、秋さけ定置網漁業についてですが、前浜からオシンコシンまでは9月6日から、オシンコシンから半島側は9月7日から順次網入れが始まっており、今年の秋さけ来遊予測では、オホーツク海区全体では前年対比128.8%の1516万4千尾、オホーツク東部地区では前年対比130.3%の915万7千尾と見込まれています。

これから本格的な秋さけ定置網漁時期を迎えますが、時化や天候の急変に充分注意して、事故の無い安全操業と、豊漁を期待しまして、水産物の漁獲状況についてのご報告といたします。

次に、観光客の入込状況等についてご報告いたします。お手元に配布している資料3のとおり、4月から7月末までの総入込数は36万3400人、宿泊者数は16万8500人で、前年比5.9%の増加であり、うち外国人の宿泊者に限っては1.1%の増加となっています。この入込状況は、過去10年間で最もよい水準であり順調に推移しているところです。

観光関連の取り組みとしては、姉妹町竹富町で4年に一度開催されているばいぬ島まつりが8月25日に開催予定でしたが、残念ながら台風の影響により中止となりました。事前発送していた斜里町の物産は、竹富町役場内で職員の協力を得て販売し、即日完売したところです。ご協力、ご購入いただいた竹富町の皆さんに心より感謝を申し上げる次第です。

来る9月29日の日曜日には、例年どおり町内関係団体の協力のもと、しれとこ産業まつりが開催されるほか、昨年を引き続き10月19、20日には知床自然センターを会場にした知床アウトドアフィルムフェスを開催する予定です。

また、今年、森繁久彌氏の没後10年という節目の年であることから、森繁氏の地元である東京都世田谷区において記念事業委員会が設立され、その事業の一環で小田急電鉄の千歳船橋駅の駅メロディーに知床旅情が採用され、11月24日の知床フェア開催中にお披露目されるとの連絡を受けているところです。なお、この記念事業委員会が行う駅メロディーの導入事業費の一部負担への協力を羅臼町とともにいたすべく、本定例会議において関係予算を計上していますので、ご理解たまわりますようお願い申し上げます。

前段申し上げましたとおり、今年は天候も比較的安定し、観光入込も好調ではあります

が、10月には消費税の増税が控えていますので、引き続き観光関係者と一丸になって、集客に取り組んで参ることを申し上げ、観光客の入込状況等についてのご報告といたします。

次に、北見斜里会創立40周年記念ビールパーティーについてご報告します。北見斜里会は5年に1度ビールパーティーを開催しており、今年は会創立40周年記念として、8月23日にホテル黒部において開催され、町からは私や須田副議長のほか、午来名誉町民も参加されました。

全体で580名の参加があり、町職員有志によるねぶた囃子の披露や町内各団体からご提供頂いた数々の特産品を景品にした抽選会などの余興が行われ、大変盛り上がり、会の40周年の節目を祝ったところです。

なお、会から今年で知床国立公園指定55周年、そして、来年度に知床世界自然遺産登録15周年を迎えることを記念して、10万円のご寄付を頂いていますので、本日の町政報告において改めて感謝申し上げ、また、北見斜里会がますます発展することを願い、北見斜里会創立40周年記念ビールパーティーについてのご報告とします。

次に、JR北海道からの南斜里駅の廃止提案についてご報告いたします。今年4月、JR北海道との事務レベル協議において、利用実績が乏しい南斜里駅について、来年3月での廃止、または自治体への維持管理業務委託の意向が示され、それに伴う利用調査を行う旨の説明を受け、5月に利用調査結果の報告を受けました。

同社が4月中旬の3日間に行った調査では、南斜里駅の利用者は高校通学生のみで、1日平均2名から5名であり、また、当駅の過去5年間の乗車人員は一日平均2.6名という状況から、廃止または業務委託を検討せざるを得ないという考えが改めて示されました。

提案を受け、まず、当町における維持管理業務については、JR北海道から示された、道内において自治体が維持管理業務を行っている実態では、業務管理のため携わる職員等への教育が毎年必要なこと、また、光熱水費も含めた管理費が年間で200万円程度必要なことなども踏まえ、当町が南斜里駅の維持管理業務を受けることは困難であるとし、廃止はやむを得ないと判断しました。

そして、廃止につきましては、現在の利用者や地域住民などへの周知期間も必要なことから、できる限りの延長を要望したところ、令和2年度末を目途に廃止が検討されることになったところです。

なお、廃止に向けては、JR北海道が主催となり、利用者や地域住民への説明が行われますが、説明時期については可能な限り早い時期の開催を要望していますので、今後もJR北海道に対しては丁寧な説明も含め、利用者などから理解を得られる対応を求めていく

ことを申し上げ、JR北海道からの南斜里駅の廃止提案についてのご報告といたします。

次に、平成30年度決算に基づく財政健全化判断比率について、ご報告いたします。地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定した四つの比率につきましては、別紙資料4において総括表をお示ししておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

まず、1点目の実質赤字比率と、2点目の連結実質赤字比率ですが、全ての会計で実質収支が黒字の決算となったことから、赤字比率はともに算出されませんでした。

また、3点目の実質公債費比率ですが、前年度より0.7%減の9.4%と算出され、早期健全化基準として定められている25%を大きく下回る結果となりました。この比率は、18%を超えると起債借入が許可制となることから、今後の財政運営にあたっては、引き続き注視していかねばならない比率です。

最後の、4点目の将来負担比率ですが、前年度より2.8%増加の89.7%と算出されましたが、早期健全化基準の350%を下回る結果となりました。

以上が、財政健全化法に基づく健全化判断比率の状況ですが、今後においては、地方交付税の変動や、これまで実施してきた大型事業等の起債償還等が見込まれることから、事業実施にあたっては、健全化基準を常に超えることのないような財政運営に努めてまいりたいことを申し上げ、平成30年度決算に基づく財政健全化判断比率についてのご報告といたします。

次に、町有財産処分の状況について、ご報告いたします。これまで、自然休養村管理センターについては、昨年6月から11月にかけて、また来運、越川、峰浜、以久科の旧4小学校については、昨年9月から今年の5月にかけて、いずれも公募型プロポーザルにより売却先を5回募集したところですが、残念ながら応募が得られませんでした。

このため、この9月から、不要設備の撤去費用の積算や、老朽化施設を評価から除くなど一部価格を見直し、改めて公募型プロポーザル方式による公募を行うこととしたところ です。

現在のところ応募期間中ですので結果は出ておりませんが、公募型プロポーザル方式による売却先の募集は今回を最終とし、不調に終わった施設については、随時売却に切り替えていきたいと考えています。

なお、自然休養村管理センターについては、斜里町としての営業は、本年10月31日をもって休止することとしておりますので、公募型プロポーザルによって売却先が見つかり、新たな形での施設活用が開始されることを期待しているところです。

また、この他、今後の活用予定のない町有地についても、順次、一般競争入札や随時売却による売却を進めることとし、現在、3件の随時売却の募集を行っております。

いずれの施設についても、資産が有効に活用され、地域の活性化とつながることをめざして引き続き売却を進めていくことを申し上げ、町有財産売却の状況についてのご報告といたします。

次に、第7期斜里町介護保険事業計画の進捗状況について、ご報告いたします。第7期斜里町高齢者保健福祉計画・斜里町介護保険事業計画においては、3年の計画期間に在宅サービスが不足することを見込み、最終年度である令和2年度に通いを中心に、泊まり、訪問の3サービスを組み合わせて提供する、地域密着型小規模多機能介護サービスの新規事業所の開設による29名の定員増を盛り込みました。

事業実施には、施設整備の財政負担を伴うため、本年1月に町内の居宅介護サービス事業者に意向調査を行ったところ、事業所整備を希望する事業者はおりませんでした。さらにニーズを把握するため、町内ケアマネージャー10名に聞き取り調査を行ったところ計画見込29名に対し、現時点での利用予定者は6名と予想を下回る結果でした。調査内容ではどのサービスを利用したいかという設問に対し、ショートステイやサービス付き高齢者住宅を希望する方が多い結果となりました。

2月20日に開催された平成30年度第2回地域密着型サービス運営委員会において、委員より開設により介護職員が不足するのではないか、ニーズの高いサービスを優先的に整備すべきとの意見を受け、3月25日に開催された平成30年度第3回地域密着型サービス運営委員会において、町内の小規模多機能型居宅介護事業所2カ所は月2名から3名の枠が空いており、新たに整備すると大きく利用定員を割り込むことが予測されることから、第7期計画中の整備は行わないことを確認いたしました。

他のサービス含め、現在のサービス利用は、ほぼ計画通りに進んでおりますが、将来的な見通しの時点で事業計画を策定することから、介護人材確保などの課題解消に向けて、引き続き取り組むとともに、高齢者介護サービス事業所連絡協議会と情報共有しながら事業を推進してまいります。

さらに、来年度の計画改定に向け、今年度中に日常生活圏域ニーズ調査において必要となるサービスの把握を行っていく予定としておりますので、議員各位のご理解を賜りますようお願い申し上げます、第7期斜里町介護保険事業計画の進捗状況についてのご報告といたします。

次に、地域プラットフォーム準備法人について、ご報告いたします。このことについては、6月定例会議にてご説明申し上げ、関係予算を承認いただいたところですが、商工会と観光協会から各4名ずつが設立時役員となり、7月26日付で一般社団法人知床しゃりが設立登記されたところです。

この法人は、DMO、地域商社、まちづくり会社の機能を併せもつ地域のプラットフォーム組織の構築をめざして、その事業計画を策定することを主たる目的にしているもので、会長には土橋利文商工会長が、副会長には野尻勝規観光協会長が就任されております。また、8月1日付けで正職員1名を雇用し、具体的な活動を開始したところです。

斜里町の様々な潜在的な価値や魅力を引き出し、地域活性化に資する組織となるよう、商工会や観光協会とも協議を重ねられながら具体的な事業プランが組み立てられていくことを申し上げ、地域プラットフォーム準備法人についてのご報告といたします。

次に地域公共交通活性化事業の実施状況について、ご報告いたします。平成30年度の実施状況ですが、バス・ハイヤー利用料金助成事業では、平成31年3月末の助成券の利用はバス助成が23%、ハイヤー助成では13%の増となっています。また、利便性向上のため12月から3月までの冬期間には運転免許証を所持する70歳以上の該当地区に居住されている方にも範囲を広げて、利用料金の助成を行ったところです。

次に、市街地巡回バス、しゃりぐるの運行状況については平成31年3月末で延べ2982人の乗車があり、1便当たりの乗車数は2.5人、前年度は2.0人でした。今年度も、4月から7月まで、各月とも前年度を上回っており、利用実績は約21%の増となっているところです。また、8月3日から18日までの間、オホーツク総合振興局が管内の乗合バス事業者と連携して小学生以下の子どもを対象として実施した、ちびっこフリーパス事業では、200円でバス乗り放題という内容であり、しゃりぐるでも利用可能としたことから、夏休み期間中の子どもたちにも大いに利用してもらえる取り組みとなったところです。詳細な利用者数などは集計中のこととありますが、今後もこのような取り組みとあわせ、さらなる普及促進のための工夫をしながら、利用者数の増加に繋げてまいりたいことを申し上げ、地域公共交通活性化事業の実施状況についてのご報告といたします。

次に、建設工事等の発注状況及び進捗状況について、ご報告いたします。はじめに、発注状況ですが、8月28日現在で、7回の入札を執行していますが、その内訳は、土木工事30件、上下水道工事33件、建築工事13件、業務委託10件、物品購入18件、その他4件で、合わせて108件、契約金額は20億1433万6515円となっています。また、発注率につきましては、全体で115件を予定しておりますことから、93.9%となっています。

これらの建設工事等の発注につきましては、公共工事の確保や、町内の経済情勢に鑑み、計画的、かつ早期発注に努めており、進捗状況も概ね予定どおりに進んでいることを申し上げます。建設工事等の発注状況及び工事の進捗状況についてご報告といたします。

次に、全国学力・学習状況調査の結果について、ご報告いたします。全国学力・学習状

況調査につきましては、今年は4月18日に町内全ての小学校と義務教育学校の6年生および、中学校3年生と義務教育学校9年生を対象に行われ、7月31日に結果が公表されました。

実施結果につきましては、資料5のとおりですが、今回も小学生、中学生ともに、残念ながら平均正答率で全国・全道を上回ることはできませんでした。

ここ数年間の傾向としましては、正答数の少ない層の割合が高いことや、生活習慣において、学校授業以外での学習時間が短いことなどが課題であり、基礎学力定着による学力向上に向けて、より一層の取り組みが必要であります。

なお、今回の詳細な調査結果につきましては、現在分析中であり、今後の対応策などをまとめて、全国学力・学習状況調査の結果概要報告書として、今月中に教育委員会から公表する予定でありますことを申し上げ、全国学力・学習状況調査の結果についてのご報告といたします。

次に、児童生徒の上位大会への出場についてご報告いたします。上位大会への出場状況及び結果の詳細につきましては、資料6をご覧頂きたいと思いますが、見ての通り、多くの児童生徒が活躍されています。まず中学校、義務教育学校後期課程では、水泳、柔道、陸上、卓球、剣道、バドミントン、吹奏楽で、中体連全道大会や全道コンクールなどの上位大会に出場し、健闘しました。特に全道大会において、水泳が女子400メートルメドレーリレーで第3位、柔道女子が52キロ・級個人戦で第3位の好成績を収めました。

高校の部活動では、斜里高等学校3年生の高橋歩夢さんが、6月18日から帯広市で開催された第72回北海道高等学校陸上競技選手権大会の男子3000メートル障害で見事、第5位に入賞し、8月4日から沖縄県で開催された令和元年度全国高等学校総合体育大会、いわゆるインターハイ陸上競技大会に出場し、健闘しました。

また、少年団活動につきましては、斜里ジュニアバドミントンクラブ、斜里ミニバスケット少年団が上位大会に出場した他、サッカーアンダーカテゴリーでの北海道トレセンへの出場など、例年にも増して上位大会への進出が目立っています。

このように、この夏の猛暑にも負けない斜里町の子どもたちの活躍は頼もしいものがあり、今後も大いに活躍してくれることを期待しています。なお、関係する経費について、今議会に補正予算として計上しておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます、児童生徒の上位大会への出場についてのご報告といたします。

次に、武道館の灯油漏洩について、ご報告いたします。7月下旬に武道館の屋内、屋外それぞれにおいて、灯油漏洩を発見したことから、灯油の供給を止めて状況を調査したところ、屋内については床下ピットへの灯油流入が認められました。屋外については、武道

館周辺の地下水位が高いことから灯油が地下水まで浸透していたことが判明し、周囲を試掘調査した結果、灯油の影響範囲は漏洩地点から約15メートル弱四方であることを確認しました。

原因は灯油管の小さなひび割れから少しずつ灯油が滲み出したものであり、漏洩の始まりの時期と量については不明ですが、一定の期間、漏れ続けていたものと考えられます。調査の結果、公共水域への流出は認められず、武道館の飲用水への影響もないなど、幸いにして周囲に悪い影響は出ていないことを確認しているところです。

屋内については、灯油の除去復旧を既に終えており、屋外については除去が終了するまでの当分の間、復旧作業を継続する必要があることから、今後において不足する費用と安全対策経費について、今、議会に補正予算として計上しておりますので、議員各位のご理解を賜りますようお願い申し上げます、武道館の灯油漏洩についてのご報告といたします。

次に、スポーツ合宿の状況について、ご報告いたします。昨年に引き続き日本薬科大学陸上競技部の中田盛之監督、横峯コーチと選手20名が8月3日から15日までの期間で町内合宿を行いました。

さらに、芝浦工業大学陸上競技部の前田直樹監督、柏木コーチと選手11名が8月2日から9月7日までの期間で町内合宿を行いました。芝浦工大としては斜里町での合宿は初めてでしたが、監督コーチは、かねてより斜里町で合宿を行ってきた縁があり、今回の誘致に繋がったものです。

両チームとも期間中、天候、気温に恵まれ、陸上競技ロードコースやクロスカンントリーコースなどを利用しながら、心身の鍛錬に励みました。また、新体制となった斜里町スポーツ合宿誘致実行委員会の尽力により、両チームそれぞれとの歓迎交流会が開催され、厳しい練習を続ける選手達を労ったところです。今回の合宿が、行く行くは箱根駅伝への出場など、大きな成果へと結びつくことを期待して、スポーツ合宿の状況についてのご報告といたします。

最後に、国保病院の診療体制について、ご報告いたします。国保病院の診療体制充実に向けましては、日頃より関係機関等を通じ、要請活動に努めてきているところであります。

この度、令和元年10月1日付で新たに常勤医師の採用が確定したところであります。外科医師の菊一雅弘医師であります。専門は消化器外科となっております。

菊一医師につきましては、経歴としまして民間医療法人での管理職、院長職などを務めてきており、病院経営、運営に関する経験も非常に豊富でありますことから、このたび副院長職としての採用としております。

今後ともさらなる診療体制の充実をめざし、関係機関等との連携に努めてまいりますこ

とを申し上げ、国保病院の診療体制についてのご報告とし、町政報告といたします。

午前 10 時 35 分

◇ 認定第 1 号～第 8 号 ◇

●金盛議長 日程第 5、認定第 1 号、平成 30 年度斜里町一般会計歳入歳出決算認定から、日程第 12、認定第 8 号、平成 30 年度斜里町水道事業会計決算認定までの 8 件を一括議題といたします。

決算認定につきましては、日程第 5、認定第 1 号、平成 30 年度斜里町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第 10、認定第 6 号、平成 30 年度斜里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまでの説明を先に受け、そのあと監査報告を受けます。

次に、日程第 11、認定第 7 号、平成 30 年度斜里町病院事業会計決算認定についてと、日程第 12、認定第 8 号、平成 30 年度斜里町水道事業会計決算認定についての説明および監査報告を受けます。

質疑につきましては、一般会計および各特別会計の、合わせて 6 件と、各企業会計の 2 件との、二つに分けて進めてまいります。なお、これから説明を受けるわけではありますが、内容説明については簡潔明瞭をお願いいたします。

はじめに、日程第 5、認定第 1 号から日程第 10、認定第 6 号までの 6 件についての説明を受けます。それでは説明願います。百々会計管理者。

●百々会計管理者 (認定第 1 号～第 6 号 内容説明 記載省略)

●金盛議長 説明が終わったところで、休憩に入ります。11 時 20 分までといたします。

休憩 午前 11 時 06 分

再開 午前 11 時 20 分

●金盛議長 休憩を解き、会議を開きます。次に監査委員から、監査報告を求めます。小林代表監査委員。

●小林代表監査委員 (認定第 1 号～第 6 号 監査報告 記載省略)

●金盛議長 次に、日程第 11、認定第 7 号と、日程第 12、認定第 8 号の 2 件について説明を受けます。はじめに、病院事業会計について、芝尾病院事務部長。

●芝尾病院事務部長 (認定第 7 号 内容説明 記載省略)

●金盛議長 次に、水道事業会計について、榎本水道課長。

●榎本水道課長 (認定第 8 号 内容説明 記載省略)

- 金盛議長 次に監査委員から、監査報告を求めます。小林代表監査委員。
- 小林代表監査委員 (認定第7号、8号 監査報告 記載省略)
- 金盛議長 ここで昼食休憩といたします。

休憩 午後0時03分

再開 午後1時00分

●金盛議長 休憩を解き、会議を開きます。内容説明が終わりましたので、はじめに、認定第1号、平成30年度斜里町一般会計歳入歳出決算認定についてから、認定第6号、平成30年度斜里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。 宮内議員。

●宮内議員 監査委員の審査意見に関してもよろしいですか。

●金盛議長 はい。

●宮内議員 一般会計に関する監査委員のご意見の中に、滞納に対して、公平性の原則による対応について触れられている面がありました。斜里町におけるさまざまな税や料については、収納率が非常に高い実態があると思いますが、監査委員の指摘に対してどのように受け止められているか伺います。

●金盛議長 茂木税務課長。

●茂木税務課長 監査委員からこのような形でご指摘がありましたので、私どもは常々、法や条例に基づく形で収納対策をしていることから、法令を遵守する形で進めていくことが大前提となっています。

時系列的にいきますと、滞納の長期化が固定化のくだりの中で一定の表現がされていることから、私どもも常々、浮き沈みはもちろんありますが、そこら辺を遵守しながら、最良の形をとれるように進めていきたいと考えています。

●金盛議長 他、ございませんか。以上をもちまして、認定第1号から認定第6号までの質疑を終結いたします。

次に、認定第7号、平成30年度斜里町病院事業会計決算認定と、認定第8号、平成30年度斜里町水道事業会計決算認定についての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。 今井議員。

●今井議員 先日決算審査特別委員会で聞いたのですが、病院事業会計の中の決算書5ページの貸借対照表の中で、有形固定資産の中の土地の価格が149万円112円。あまりにも低すぎるのではないですか。

病院事業会計だからできないのかと、私もこの間から疑問に思っ、149万円の評価が昭和30何年と後から回答をいただいたのですが、現在の評価替えができないのかとずっと思っていました。普通、会社の企業会計であれば、現在、昔取得した価格から上がっているのであれば、その差益を計上することになっています。病院事業会計だから、税などが発生しないから、元々取得した昭和30何年の取得額で納められているのかが気になったので、この場で質問してみました。

水道事業会計はなるほどと、決算書の中をみましたら、土地は約7338万5千円。建物は3億9400万円。まともなのかと思ったので、病院の貸借対照表に計上する額、評価替えの価格を載せてもいいのではないかと疑問に思ったので、そこら辺を教えてください。

●金盛議長 芝尾事務部長。

●芝尾病院事務部長 有形固定資産の土地に関しては、149万112円で計上させていただきます。これの根拠は、定額法の取得価格で面積7761坪、これについては昭和35年に町民の方から交換取得をした土地と確認しています。

7761坪に対して、坪単価は192円の計上になっていると確認していますが、評価替え云々については、大変申し訳ありませんが、会計上どうなのかをこの場でお答えする知識を持ち合わせていないもので、調べた上で後ほど回答させていただきたいと思しますのでよろしくお願いします。

●金盛議長 他、ございませんか。ないようですので、以上をもちまして、認定第7号、認定第8号の質疑を終結いたします。

ここで、お諮りいたします。認定第1号から認定第8号までの各会計の決算認定については、6月28日に設置された令和元年度決算審査特別委員会に付託し、休会中の審査としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第8号までの、各会計の決算認定については、令和元年度決算審査特別委員会に付託のうえ、休会中の審査とすることに決定いたしました。

◇ 散会宣言 ◇

●金盛議長 本日はこれもちまして、散会といたします。

午後1時07分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

令和 年 月 日

斜里町議会議長

署名議員

斜里町議会議員

斜里町議会議員